

広報

のぼうべつ

主な内容

- 自動車事故による重度後遺障害者に
介護料を支給 2P
- 持ち家建設資金 貸付けのご案内 2P
- 新教育長 安田 麻夫氏に聞く 2P
- おこしください 第3回みんなの生活展 3P
- 土地の売買には届け出を 3P
- 保健ガイド その他 4P



みんなで誓おう「事故のない街」○ 交通安全市民総決起集会

毎日発生している交通事故。若者の暴走死。ダンプの巻き込み事故……。「これ以上犠牲者を出したくない」と、ドライバーとして、歩行者として、だれもが考えているはずです。

こうした願いを込め、9月27日市民約450人が参加して、初めての「交通安全市民総決起集会」が登別自動車学校で行われ、交通事故絶滅へ決意を新たにするとともに、小学生による正しい自転車の乗り方大会=写真=や、人形を使っての事故実験も行われました。

しかし、市民決起集会が行われた矢先の9月28日、中登別町で交通事故が発生。1人が死亡し、5人が重軽傷という重大事故となり、残念ながら市内の交通事故死ゼロ日は280日でストップしました。

ふたたび悲惨な事故を起こしたり、犠牲者とならないよう、1人ひとりが気をつけ、市民一丸となって、事故絶滅に立ち上がりましょう。

10.15 1981

車事故による障害者に

介護料を支給

。自力による移動や食事ができない方。
し尿失禁の状態にある方。
人工介添呼吸が必要な方。

▽申請方法 受給者の法定代理人または、受給者扶養している方が、次の書類を同センターに提出してください。

①介護料受給者資格認定申請書
②戸籍謄本（抄本）と住民票
③重度せき體損傷者診断書

④自動車事故證明書
⑤所得全額證明書

※詳しくは次のところへお問い合わせください。

▽自動車事故対策センター札幌支所
管支所（札幌市中央区南8条西15丁目ハイヤー会館内1F）
113-5511-3727

※詳しくは次のとおりですが、

▽北海道では、住宅金融公庫の融資を利用して、なお自己資金の調達が難しく、マイホームの取得に困っている方を対象に、資金の一部を貸付けています。

▽貸付金額：一般住宅は120万円、高断熱住宅は200万円以内で、10万円単位で貸し付け。

▽償還期間：12年以内、元利均等毎月償還（当初2年間は元金据置）

▽利年利6・504%（金融情勢の変動で変更することがあります。）

▽申込先（取扱金融機関）

▽受付期限：57年2月28日まで

▽申込先（取扱金融機関）

▽申込先（取扱金融機関）

▽申込先（取扱金融機関）

▽申込先（取扱金融機関）

▽申込先（取扱金融機関）

▽申込先（取扱金融機関）

▽申込先（取扱金融機関）

▼市役所社会課（直⑥2111内線291-1）

でない方。

○前年の総収入が500万円以下の方。

○住宅の床面積が120平方㍍以下の老人、心身障害者、6人以上の世帯または二世帯住宅の場合は150平方㍍以下）

▽賃付金額：一般住宅は120万円、高断熱住宅は200万円以内で、10万円単位で貸し付け。

▽償還期間：12年以内、元利均等毎月償還（当初2年間は元金据置）

▽利年利6・504%（金融情勢の変動で変更があります。）

▽申込先（取扱金融機関）

▽受付期限：57年2月28日まで

▽受付期限：57年2月28日まで

▽受付期限：57年2月28日まで

▽受付期限：57年2月28日まで

里親さんを求めています

無料法律相談

日常の生活の中で、交通事故、土地家屋、金銭貸借、損害賠償、離婚、公害などあなたの身の回りに起きた法律相談でお困りの方はこの相談日をご利用ください。

▽日時 11月7日（土）午前9時から12時まで

▽場所 中央公民館 和室

▽担当弁護士 山本 松男氏

▽事務局 塩谷 栄道氏

毎日が防火マークです ぼくの家

10月15日から31日までの17日間、

秋の火災予防運動が展開されます。

今年、道内の火災による死者は

前年に比べ増加し、さらにこれから

は、暖房器具の利用により火災

が多発する時期です。

火災から家族や財産を守るためにも大切ではないでしょうか。

次のことにつなげてお見込みます。

▽出入口、廊下などで、避難の際

は、暖房器具の利用により火災

が多発する時期です。

▽外出や就寝の時には、暖房器具

の消火を徹底し、近くに洗濯物

などの燃えやすい物を置かない

ようになります。

▽子どもの火遊びによる火災を防

止するため、マッチ、ライター

などの保管に気をつけましょう。

▽子供たちが火遊びをする

ことを止めましょう。

▽下痢性貝毒で毒化したもの

。二枚目／ホタテガイ、ムラサキ

ガイ、イガイ、バカガイ、カキ、

アサリ、アカザラ

ガイ、イガイ、アサリ、コタ

マガイ

の外出は極力避け、出かける際

は近所の方にお願いし、時々見

回ってもらいましょう。

▽テトロドトキシンで毒化したも

の

。巻頭／ボウシュウボラ、バイ

おこし
ください

第4回 みんなの生活展

テスト品の展示。地域認証食品。

成人病予防の献立例。バーカリ

食を追放しましよう。おやつと

塩分。手軽にできるおやつ。

生かそう資源コーナー

リフォームの作品展

プロパンガスコーナー

ガス警報機。

省資源・省エネルギーコーナー

紙のリサイクリング。

計量コーナー

電力コーナー

掃除機の吸引力テスト。電気の

明るさ比較テスト

農業コーナー

お米料理展示、試食。牛乳の試

飲。

電話相談コーナー

電話の使い方実演。福祉用電話

の色々。便利な電話の色々。

貯蓄コーナー

即売コーナー。不用品バザール。

映画コーナー。

その他の催し物

登別市美術協会では、11月22日から27日までの6日間、中央公民館で開催する「第3回登別美術協会公募展」の出品作品を募集しています。多数ご応募ください。

▽種別 油絵、水彩、版画、彫塑

▽賞 工芸

▽大きさ、出品点数 制限はありません。

▽応募資格 高校生以上の方ならどなたでも応募できます。

▽作品の搬入受付 11月21日(土)午前9時~12時まで、中央公民館で行います。

▽展覧会 11月22日(日)~27日(金)午前10時から午後6時まで。最終日の27日

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。

土地の売買には届け出を

地取引きの価格規制の審査基準としてそれを公表しています。
詳しく述べてください。申請書なども用意して下さい。

地価を参考にしてください。

地価については、毎年一月一日

を基準日として国が公示し、地価

止を目的に作られた法律です。

市内でも、近年、

非常に土地の取引き

が増えてきましたの

で、この法律のボイ

ントとなる点をお知

らせします。

▲届出▼

一定規模(市街化

区域二千平方メートル)

街化調整区城五千平

方メートル、その他の都市

計画区域一万平方メートル)

以上の土地を取引き

する時は、必ず届け

出をしなければなり

ません。

また、開発業者が

多数の土地所有者か

ら用地を買収すると

か、宅地を多数の人

に分譲する場合のよ

うに、一つひとつ

の取引きはこの基準以

下であっても、まと

めるとこの基準に當

てはまるような場合

も届け出が必要です。

届け出をしないで

取引きをしますと罰

則が適用されます。

新着図書案内

市立図書館TEL 5-4324

(昭和56年10月1日告示)

地価公示

(昭和56年4月1日公示)

基準地番	基準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当りの価格(円)	基準地の現況
登別1-1	登別市美園町3丁目26番7	23,500	中規模一般住宅が多い住宅地
2	若草町4丁目26番5	22,500	一般住宅が立ちつつある新興住宅地
3	桜木町2丁目26番37	22,900	一般住宅が建ち並ぶ住宅地
4	新川町4丁目14番4	26,400	空地もある一般住宅地
5	登別東町4丁目12番4	20,600	中規模住宅が多い閑静な住宅地
6	登別本町2丁目10番7	22,300	空地もある閑静な一般住宅地
7	中登別町79番28	10,000	中小規模の一般住宅が多い住宅地
3-1	片倉町5丁目19番1ほか1筆	8,300	学校周辺の開発されつつある宅地見込み地
5-1	鷲別町3丁目18番3	46,800	小売店舗が建ち並ぶ商業地
5-2	登別東町2丁目26番1	40,700	小売店舗、飲食店が混在する駅前商業地
7-1	幌別町1丁目10番3	18,200	中小工場、事務所、中規模住宅の混在する地域
10-1	富岸町3丁目51番4ほか1筆	4,500	中規模の一般住宅が建ちつつある地
10-2	柏木町5丁目19番2	3,700	一般住宅、農家住宅が点在する地域
10-3	富浦町2丁目22番2	7,200	漁家の散在する地域
10-4	札内町327番のうち	550	農家が点在する地域

標準地番	標準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方米当りの価格(円)	標準地の現況
登別1-1	登別市上登別町42番901	2,600	一般住宅が散在する住宅地
2	登別東町3丁目12番6外	19,100	中規模一般住宅が点在している住宅地
3	常盤町1丁目31番2	28,000	一般住宅の多い住宅地
4	幌別町6丁目1番内	18,200	一般住宅、アパートが混在する地域
5	緑町1丁目18番12	16,100	小規模一般住宅、アパートが混在している普通住宅地
6	鷲別町5丁目22番1	22,000	中規模住宅が多い住宅地
7	美園町2丁目11番3	21,400	一般住宅が多い住宅地
登別5-1	登別温泉町50番3	113,000	店舗、旅館が建ち並ぶ温泉街
5-2	中央町4丁目8番内	67,000	各種の店舗が建ち並ぶ商業地
7-1	栄町3丁目1番1	13,800	工場や倉庫が混在する地域
10-1	中登別町98番38	4,700	一般住宅が散在する地域
10-2	札内町342番5	520	農家が点在する地域
10-3	千歳町183番1	3,700	市街化区域に近接する酪農地帯の農家集落
10-4	常盤町6丁目10番1	4,200	農家住宅、一般住宅が点在する地域
10-5	富岸町2丁目17番8内	4,100	農家住宅が点在する地域

